

表 1 年度別100万円以上の割増賃金遡及支払事案

業種		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
製造業	企業数	7	21	15	22	14	14	10	103
	対象労働者数	2,529	1,360	765	1,397	1,086	983	1,628	9,748
	遡及是正額(万円)	43,634	19,810	9,277	18,507	27,805	10,330	8,165	137,528
建設業	企業数	3	3	10	7	4	7	3	37
	対象労働者数	163	323	486	156	506	197	307	2,138
	遡及是正額(万円)	3,335	7,502	4,169	3,580	6,901	2,096	4,122	31,705
商業	企業数	4	17	27	29	11	16	19	123
	対象労働者数	92	2,169	2,329	3,085	466	450	3,420	12,011
	遡及是正額(万円)	1,010	23,344	23,308	46,483	3,276	7,506	66,707	171,634
金融・広告業	企業数	1	4	4	4	4	3	2	22
	対象労働者数	794	64	293	1,093	786	808	1,142	4,980
	遡及是正額(万円)	16,560	874	7,590	26,846	15,804	18,204	8,028	93,906
接客・娯楽業	企業数	2	6	4	7	7	7	12	45
	対象労働者数	21	490	224	866	555	335	522	3,013
	遡及是正額(万円)	314	2,353	2,542	20,688	7,423	2,083	5,321	40,724
その他	企業数	3	16	23	29	19	22	17	129
	対象労働者数	189	3,848	666	2,626	1,164	2,237	3,173	13,903
	遡及是正額(万円)	3,787	10,103	15,183	19,894	11,017	41,064	18,475	119,523
合計	企業数	20	67	83	98	59	69	63	396
	対象労働者数	3,788	8,254	4,763	9,223	4,563	5,010	10,192	35,601
	遡及是正額(万円)	68,640	63,986	62,069	135,998	72,226	81,283	110,818	484,202

表 2 遡及是正させた主な事案の概要

事業場	事案の概要
不動産業	時間外労働手当については自己申告により支払われていたが、タイムカードの打刻時間と自己申告による時間外労働時間数に乖離が認められたため、遡及是正させたもの。 労働者 846 人に対して、19,826 万円。
卸売業	時間外労働の割増賃金については、毎月 20 時間程度しか支払っておらず、残時間分については翌月繰越としていた。また、休日を振り替えることによって週 40 時間を超える時間についても割増賃金を支払っていなかったため、過去の不足分について遡及是正させた。 労働者 277 人に対して、6,059 万円。
小売業	労働者からの相談をきっかけに会社を調査したところ、時間外労働の未払が判明したため、不足分を全社的に遡及是正させたもの。 労働者 1,473 人に対して、33,900 万円。